

鹿屋体育大学動物実験小委員会 委員名簿

令和5年3月8日現在

所属・職	氏名	※備考
スポーツ生命科学系 准教授	◎吉田 剛一郎	実験動物に関して優れた識見を有する者
スポーツ生命科学系 教授	○田巻 弘之	実験動物に関して優れた識見を有する者 学術情報・産学連携委員会委員の中から推薦 された者
スポーツ生命科学系 准教授	與谷 謙吾	動物実験等に関して優れた識見を有する者
学外委員 (元スポーツ生命科 学系准教授)	東 博文	その他学識経験を有する者

◎：委員長、○：副委員長

(注) 委員の任期は令和6年3月31日までの2年間である。

※「鹿屋体育大学動物実験小委員要項」より抜粋

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者 若干名
- (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者 若干名
- (3) 学術情報・産学連携委員会委員の中から推薦された者 1名
- (4) その他学識経験を有する者 若干名

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし再任を防げない。ただし、欠員を生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から互選によって定める。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に自己があるときは、その職務を代行する。